

神奈川県最低賃金審議会 会長 赤羽 淳 様
神奈川県労働局 局長 児屋野 文男 様

2025 年度・神奈川県最低賃金審議についての要望書

米価など物価の上昇が続き、春闘での一定の賃上げはありますが、実質賃金の減少は続いています。私どもがとりくんだ春闘アンケートでも、生活が「苦しい」との回答が増え、賃金要求額も増えています。川崎市の公契約条例の特定委託の作業報酬下限額は現在 1,226 円で神奈川県の最低賃金を 62 円上回っていますが、長年にわたって同じような差で連動しています。川崎市の高卒初任給は最低賃金に張りついています。このように、最低賃金に引き上げが自らの賃金の引き上げと生活の改善に直結しています。

政府や経営者団体なども賃上げの重要性に言及していますが、川崎労連は最低賃金を大幅に引き上げ、非正規雇用労働者など低賃金労働者の賃金を底上げすることが、労働者全体の実質賃金を引き上げていくために、重要であると考えています。そして、賃上げにより労働者の消費購買力を強くすることは、企業経営や地域経済にも良い影響を及ぼすと考えます。

川崎労連は、同一労働同一賃金や事業者の公正競争などの観点から、全国一律制度の確立を求めています。全国チェーン店や通販などで販売される商品の値段は全国一律であるものが多いのに、働く労働者の賃金だけ格差があるのは不合理です。労働力流出など地方経済の衰退、ひいては日本経済全体の停滞の一因になっています。全国一律の制度は、神奈川だけで決められるものではありませんが、東京に次いで労働者数の多い神奈川の審議会からの意見は重みがあります。ご議論いただくよう要望します。

最低賃金引き上げによる中小企業への影響を懸念する声もあります。賃上げの必要性では政労使とも認識が一致しており、多くの市民も要望しています。課題は、中小企業が賃金上昇分を価格に転嫁できないことです。賃金上昇分をきちんと価格転嫁できる公正取引の実現や実効性の担保、社会保険料の軽減など中小企業支援策の抜本的な強化について、神奈川県最低賃金審議会として、具体策も含めて審議して頂くことを要望します。

以上の点を踏まえ、2025 年度の神奈川県最低賃金改定の議論にあたって、下記事項について審議会で議論し実行していただくよう、要望します。

記

1. 神奈川県最低賃金時間額を「今すぐ時間額 1500 円以上」にしてください。
2. 県内の生計費を満たす賃金水準を議論し、その水準まで最低賃金を引き上げてください。
生計費を満たす賃金水準について、県民的な議論ができるよう発信してください。
3. 地方ごとの最賃額の格差の是正（額・率とも）や、全国一律最低賃金制度について議論していただき、関係機関に意見を具申してください。
4. 賃金上昇分の価格転嫁の実現をはかる施策の実行や、社会保険料の軽減など中小企業支援策の抜本的強化の実施について、国など関係機関に意見を具申してください。



2025 年 7 月 11 日

川崎労働組合総連合

議長 児玉 桃太郎

